

タイ王国バンコク都との高校生交流事業 令和6年度募集要項

1 目的

海外との交流に意欲的な高校生に、英語でのディスカッションや海外渡航の機会を与えることにより、国際感覚を持ち、将来的に英語でコミュニケーションができる人財を育成する。

2 主催

公益財団法人福岡県国際交流センター

(福岡県からの委託により、(公財)福岡県国際交流センターが実施)

3 プログラム内容

福岡県とタイ王国バンコク都を相互に訪問し、ワンヘルスやSDGsをテーマに高校生に身近な社会課題について、チームごとに英語でグループディスカッションを行い、自分たちが取り組めることや課題解決策を発表する。

(1) 事前研修 (場所 福岡市内、オンライン)

ア 事前研修 1回目

日程 令和6年11月17日(日)

内容 福岡県とバンコク都の概要、ワンヘルスやSDGsに関する講義とグループワーク

イ 事前研修 2回目

日程 令和6年11月30日(土)

内容 バンコク都高校生との顔合わせ、ワンヘルスやSDGsについての講義(オンライン)

ウ 事前研修 3回目

日程 令和6年12月7日(土)

内容 テーマ決め、グループディスカッション(オンライン)

(2) 海外研修 (派遣国 タイ王国バンコク都)

ア 日程 令和6年12月21日(土)～26日(木)

イ 内容 福岡県の高中生10名とバンコク都の高中生10名が一堂に会し、ワンヘルスやSDGsをテーマに身近な社会課題について、専門家による講義やフィールドワークなどを通じて英語でディスカッションを行い、課題解決策等を考え発表する。その他、バンコク都庁表敬訪問等。

(3) 国内研修 (場所 福岡市内)

ア 日程 令和7年3月20日(木)～25日(火)

イ 内容 バンコク都の高中生とともに研修の成果発表や日本文化体験などを通じて交流する。その他、福岡県庁表敬訪問等。

※報告書冊子を作成しますので、研修全日程終了後、報告書を提出して頂きます

4 募集人員

10名

5 応募資格

次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 高等学校もしくはそれに準ずる学校に在籍している18歳以下の者(福岡県内に在住もしくは福岡県内の高等学校等に在籍)。

- (2) ワンヘルス[※]や SDGs に強い関心を持ち、協調性に富み、団体生活に適応でき、心身ともに健康で、タイの文化や生活、国際交流に関心のある者。
 - (3) 一定の英文読解力を有し、英語によるコミュニケーションが可能であること。
 - (4) 国内研修及び海外研修すべてのプログラムに参加できること。
 - (5) 当事業終了後、以下に例示する福岡県又は（公財）福岡県国際交流センターが実施する事業等への協力が見込めると認められること。
 - ・事業の周知や広報への協力
 - ・HPや報告書冊子への掲載
 - (6) 参加にあたって、保護者の同意が得られる者。
- ※ワンヘルスとは：「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。
<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp>

6 応募方法

以下、どちらかの方法で申請してください。

① 電子申請

下記の URL (Google form) より参加者申請書を送信してください。

<https://forms.gle/mfkkZFDg4VEobwAt5>

② 電子メールまたは郵送による申請

下記の書類を、申込先へ電子メールにて送信するか、封筒に朱書きで「申請書在中」と記載の上、簡易書留にて郵送してください。

- <提出書類> (1) 様式 1 参加申請書
(2) 様式 2 作文

7 募集締切

令和 6 年 9 月 20 日 (金) 17 時まで

※上項の応募方法、いずれも期限「必着」とする。

8 選考・決定

(1) 1 次選考 (書類選考)

提出書類に基づいて書類選考を行います。

結果は、令和 6 年 9 月 30 日 (月) までに本人に電子メールで通知します。

(2) 2 次選考 (面接)

1 次選考の合格者に対し、面接を行います。

面接予定日 令和 6 年 10 月 6 日 (日)

(3) 決定

令和 6 年 10 月下旬頃本人に電子メールで通知します。

9 経費、損害等の負担

(1) 参加者負担金 100,000 円

※参加者負担金に含まれるものは、海外研修に係る費用のうち、渡航費(往復航空券等)、海外旅行保険、宿泊費、食費、車両借上げ料

※為替や燃料サーチャージ等状況により負担金が増額になる可能性があります。

(2) 参加者負担金のほか、次の費用 (一例) は参加者の自己負担となります。

- ① 国内研修にかかる交通費
- ② パスポート取得費用
- ③ 海外旅行保険料 (当財団で加入する保険を上回る補償を希望する場合)
- ④ 海外研修時の集合・解散場所までの交通費
- ⑤ 個人的に必要な経費 (電話代等通信費・お土産代など)

- ⑥ 海外研修中に新型コロナウイルス等により自主隔離等が必要になった場合の宿泊費等(海外旅行保険で補償される場合を除く)
 - ⑦ 自然災害や悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更になる場合の追加費用(航空機の欠航・遅延、宿泊費等)
- (3) 自己都合によるキャンセル
参加者決定後は、原則として参加を辞退することはできません。
参加者が自己都合により参加を辞退した場合において生じるキャンセル料等については、負担金納入の有無にかかわらず参加者が全額を負担し、主催者は負担しないものとします。

- (4) 研修中の事故等
研修中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。なお、参加者は、主催者の負担により海外旅行保険に加入します。

10 参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者(提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等)については、参加者資格を取り消します。

なお、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部又は全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとします。

11 プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合があります。
- (2) 自然災害や新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大、その他不測の事態により、国内・海外研修の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止もしくは内容の変更、一部オンラインでの実施等に対応するものとします。

【海外研修出発前に中止する場合】納入済みの負担金は全額返金します。

【海外研修中に中断する場合】負担金は返金しません。行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合があります。

12 問合せ・申込み先

公益財団法人 福岡県国際交流センター 企画交流部 担当 中嶋 三井
住 所 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡西館 8 階
電 話 092-725-9204 FAX 092-725-9205
電子メール exchange@fief.or.jp
時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 45 分